



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

### 新理事に4人を補充選任

#### 第156回臨時総会

農業会議は8月18日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第156回臨時総会を開催した。

各市町村農業委員会の改選に伴う理事補充選任について審議した結果、全会一致により承認。新たな理事には、高槻市農委会長の森本茂氏、豊中市農委会長の辻博美氏、交野市農委会長の友田正直氏、堺市農委会長の北

尻芳孝氏が選任された。なお、理事の任期は令和6年6月開催予定の通常総会終結時まで。常設審議委員会終了後の開催のため、当初、議決権行使書の提出を要請する方法での開催を予定していたが、28人の本人出席を含め、会員99人全員(書面表決者71人を含む)の出席となった。

(中島)

### 加入推進特別対策を決議

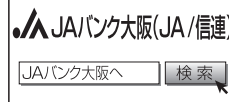
#### 全委員で制度周知の徹底

大阪府農業委員会組織は8月21日開催の農委会長・事務局長会議で「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」を決議した。農林水産大臣の指示を受けて(独)農業者年金基金が取り組む「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入

者累計15万人早期達成強化運動」に呼応するもの。

7月の改選で就任した農業委員会委員は、今後3年間の任期の中で、長期の運用期間が見込める地域の若手農業者との農業の重要な担い手である女性農業者を重点対象とし、JA・JA

年金の受け取りはJAで



#### 主な記事

- ◎農業会議構成員紹介(2〜5面)
- ◎基本法見直しなど報告法令業務地域計画素案策定に課題
- ◎農委会長・事務局長会議(6面)
- ◎大阪オリジナルぶどう新愛称「虹の雫」に決定(8面)

### 「農の匠」の会記念式典

#### 30年の道のりを振り返る

大阪府「農の匠」の会設立30周年記念式典が8月1日、KKRホテル大阪で開かれた。会員をはじめ関係機関・団体



など約70人が集い、これまでの道のりを振り返った。農業会議からは中谷会長が出席した。

大阪府農業会議と大阪府農業経営者会議はかねてより指導農業者制度の創設を要請してきた。これを受け、平成5年に大阪府は、優れた農業経営者を行い、地域農業の模範となる指導的農業者を「農の匠」として認定する大阪版指導農業者制度を創設した。式典のあいさつに立った「農の匠」の会の西野孝仁会長は「大阪農業の発展に向け、引き続き模範になりたい」と力強く語った。(北川)

大阪中央会と連携して農業者年金制度の周知活動に取り組む。新規加入目標は3年間で50人。農業者年金制度は都市部でも活

用できる担い手経営支援策であり、農委組織が一丸となって加入推進に取り組む必要がある。(田村)

### 風速計

テレビのクイズ番組が「都会の人はなぜ冷たいのか」、理由は「過剰な情報を処理できず身を守るための無関心」と放映していた。インターネットの普及で地方との差は縮小しているが、情報の氾濫は都会の方が圧倒的だ。◆ところで、基本法見直しの中間取りまとめを読むと、情勢分析は微に入り細に入り実に丁寧であるが、これからの日本農業が目指すべき方向では、情報が多過ぎるのか、多岐にわたるのか、しつくりこない◆食料安全保障をどう具体化するのか。◎戦略、輸出強化、重要業績指標(KPI)云々より、農産物の市場開放を許してきた日本の経済政策を改め、先進欧米各国が半世紀以上も前から進めてきた「食料自給率向上」に舵をきるのか◆「無関心」を身につけている都会の人たちに「食料・農業・農村」の重要性が届くことを祈る。(鈴木)

一般社団法人大阪府農業会議  
構成員紹介(9月1日時点、敬称略)

この度の農業委員会の新体制への移行や農業団体等の役員改選に伴い、新たな会員が就任。農業会議を構成する役員、理事、会員は次のとおり(氏名の次は会員の選出団体等)。

〔代表理事 会長〕



中谷 清  
富田林市農委会長・  
学識経験  
(常設審議委員)

〔副会長理事〕



勝間 富士男  
泉佐野市農委会長  
(常設審議委員)



谷口 敏信  
岸和田市農委会長  
府信連経営管理委員会副会長  
(常設審議委員)

〔専務理事〕



鈴木 成  
学識経験  
(常設審議委員)

〔理事〕



森本 茂  
高槻市農委会長  
(常設審議委員)  
【新任】



辻 博美  
豊中市農委会長  
【新任】



前川 幸一郎  
忠岡町農委会長



齊藤 暁  
八尾市農委会長

〔監事〕



友田 正直  
交野市農委会長  
【新任】



北尻 芳孝  
堺市農委会長  
(常設審議委員)  
【新任】



長内 繁樹  
豊中市長  
市長会生活環境部長  
【新任】



南本 斎  
千早赤阪村長  
町村長会理事  
【新任】



廣川 清温  
府中央会副会長  
(常設審議委員)



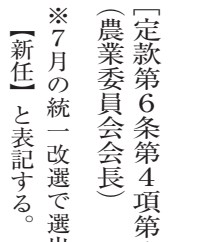
上西 武司  
豊能町農委会長  
(常設審議委員)



北島 政夫  
泉大津市農委会長



青木 孝仁  
学識経験  
(常設審議委員)



〔定款第6条第4項第1号の会員〕  
(農業委員会会長)  
※7月の統一改選で選出された者を  
【新任】と表記する。



好本 勲  
島本町農委会長  
【新任】



吉田 俊之  
吹田市農委会長



小濱 邦臣  
茨木市農委会長  
(常設審議委員)



渡邊 勝彦  
摂津市農委会長  
【新任】



乾 義夫  
能勢町農委会長  
(常設審議委員)  
【新任】



中西 史三  
池田市農委会長  
【新任】



稲垣 恵一  
箕面市農委会長



友田 博文  
和泉市農委会長



東口 正一  
高石市農委会長  
(常設審議委員)



相良 修一郎  
阪南市農委会長  
(常設審議委員)



東 和宏  
泉南市農委会長  
【新任】



古家 克之  
貝塚市農委会長  
【新任】



下出 忠  
岬町農委会長  
(常設審議委員)



野 仁美  
田尻町農委会長



七里 英二  
熊取町農委会長  
【新任】



奥野 晋也  
羽曳野市農委会長  
【新任】



布内 四郎  
松原市農委会長



垣内 俊夫  
河内長野市農委会長



仲野 清秀  
千早赤阪村農委会長



奥野 淳一  
河南町農委会長  
(常設審議委員)  
【新任】



金谷 和美  
太子町農委会長  
(常設審議委員)



上山 芳次  
枚方市農委会長



西口 誠一  
守口市農委会長  
(常設審議委員)



大西 博  
東大阪市農委会長  
(常設審議委員)



川口 智司  
柏原市農委会長  
【新任】



上田 幸男  
大阪狭山市農委会長  
(常設審議委員)



藤井 勝美  
藤井寺市農委会長  
【新任】



友田 恵美  
学識経験  
(常設審議委員)

〔定款第6条第4項第2号の会員〕  
(学識経験)



中西 久雄  
四條畷市農委会長



寺内 隆史  
門真市農委会長



橋本 順昭  
大東市農委会長



南 昌男  
寝屋川市農委会長  
(常設審議委員)  
【新任】



茨木 市  
市長 福岡 洋一



高槻 市  
市長 濱田 剛史



吹田 市  
市長 後藤 圭二



島本 町  
町長 山田 紘平

〔定款第6条第5項第1号の会員〕  
(法人及び団体会員)



霜野 要規  
学識経験  
(常設審議委員)



忠岡町  
町長 杉原 健士



箕面市  
市長 上島 一彦



池田市  
市長 瀧澤 智子



能勢町  
町長 上森 一成



豊能町  
町長 上浦 登



摂津市  
市長 森山 一正



岬町  
町長 田代 堯



田尻町  
町長 栗山 美政



熊取町  
町長 藤原 敏司



高石市  
市長 畑中 政昭



和泉市  
市長 辻 宏康



泉大津市  
市長 南出 賢一



太子町  
町長 田中 祐二



阪南市  
市長 水野 謙二



泉南市  
市長 山本 優真



泉佐野市  
市長 千代松 大耕



貝塚市  
市長 酒井 了



岸和田市  
市長 永野 耕平



藤井寺市  
市長 岡田 一樹



羽曳野市  
市長 山入端 創



松原市  
市長 澤井 宏文



河内長野市  
市長 島田 智明



富田林市  
市長 吉村 善美



河南町  
町長 森田 昌吾



枚方市  
市長 伏見 隆



守口市  
市長 瀬野 憲一



東大阪市  
市長 野田 義和



柏原市  
市長 富宅 正浩



八尾市  
市長 大松 桂右



大阪狭山市  
市長 古川 照人



大阪市  
市長 横山 英幸



交野市  
市長 山本 景



四條畷市  
市長 東 修平



門真市  
市長 宮本 一孝



大東市  
市長 東坂 浩一



寝屋川市  
市長 広瀬 慶輔



中井 勝次  
全共連府本部  
運営委員会副会長  
(常設審議委員)



内本 直哉  
全農府本部  
運営委員会副会長  
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第4号の会員〕  
(法人及び団体会員)



石崎 勇  
府農済組合長理事  
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第3号の会員〕  
(法人及び団体会員)



堺 市  
市長 永藤 英機



小西 亨  
府畜産会会長



青山 敬  
府土地改良連  
専務理事



和田 直行  
府信用基金協会  
専務理事



南部 和人  
府みどり公社理事長  
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第5号の会員〕  
(法人及び団体会員)



前列左から太子町農委の粕山友紀委員、中尾貞子委員。後列左から植木喜久子委員、山元和美委員



左から守口市農委の中東郷美委員、辻本恵美子委員、田中明美委員、三島雅子委員

# 地道な活動が女性委員登用に 太子町・守口市で4人就任

太子町農業委員会(金谷和美会長)、守口市農業委員会(西口誠一会長)では、今回の改選でそれぞれ4人の女性委員が就任。登用率はそれぞれ23・5%、28・5%となり府内では、寝屋川市(29・4%)に次ぐ高い水準となった。

太子町では、金谷会長が女性委員登用の重要性を認識し、自身が副会長を務める道の駅「近つ飛鳥の里太子」に出荷販売する女性農家に対して広く周知。会長自らの積極的な働きかけによって新女性委員3人の就任に至った。

守口市では、今回の改選に際して「男性が高い割合を占める農業委員会で活動する女性がいることが認知されていないのでは」ということを懸念した女性委員たちが、各団体の会合等で女性委員の活動について積極的にPR。地道な活動が実を結び今回の登用に繋がった。

(沼田)

# 基本法見直しに意見

## 大阪府農業経営者会議

大阪府農業経営者会議（中筋 秀樹会長）はこのほど、食料・

### 農委会長・局長会議

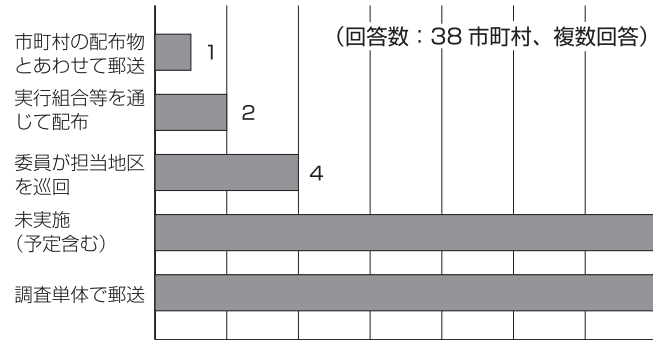
農業会議は8月21日、シテイプラザ大阪で市町村農業委員会・事務局長等会議を開いた。冒頭、中谷会長はあいさつで「農政の憲法とも言うべき食料・農業・農村基本法の検証・見直しが進められ、関連して農地法制の在り方も検討中。農委組織では市町村の『地域計画』策定に伴う目標地図素案作成や農地制度の適正

## 基本法見直しなど情勢報告 法令業務、地域計画素案に課題

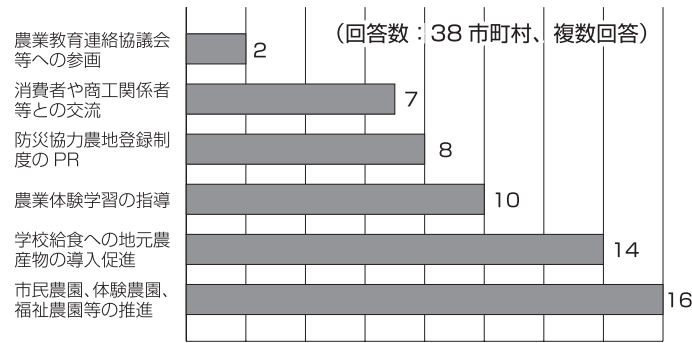
執行などが課題」とした。

会議では、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」を決定（1面参照）したほか、基本法見直しなどの農業情勢や「地域の農地を守り、

■地域の農業者・農地所有者等の意向把握（R5.3 時点）



■農業・農地の果たす役割についての住民理解促進（R5.3 時点）



提出した。会員に予め意見を募集し、役員会で協議して取りまとめたもの。意見は次のとおり。  
(意見)  
都市及びその近郊で営まれる農業生産の現場は、消費者の農

持続可能な大阪農業を創る運動」の推進状況、農地制度の適正執行について報告した。基本法見直しでは、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会が今年5月に示した「中間取りまとめ」などについて説明。現行法制定後の情勢変化や、今後の変化を見据えた基本理念や

主要施策等の見直しについて緻密に記載されているものの、農業経営や都市農業などに関する観点が十分でない指摘。農水省が実施したパブリックコメントの募集に対し、食料自給率向上への対応や、農業経営者の所得保障、消費者の農業理解醸成に関する意見を提出したことを

業への理解促進の格好の場となり、消費者が農業生産現場を訪れることで生産者の思いや生産の実情を理解できる機会となることから、これらの取り組みを進める施策を講じられたい。

また、今後とも都市及び都市近郊農業の持続性維持のため、他地域に比べて高い人件費や非効率なほ場条件を補完・改善するような都市農業振興策を講じられたい。

### 交野市の先進事例も紹介

地域計画素案策定に向けた取組状況に関しては、交野市星田北地区での先進事例について報告。地元農業委員からの働きかけで既に令和3年度に同市が農家意向調査を実施。この調査結果と現況地図をもとにこれまで集落座談会を3回開催。農道整備などの話し合いで寄せられた意見を踏まえながら、年内の地域計画素案策定を目指している。最後に、農地制度の適正執行について報告。近年の常設審議

報告した。運動推進では、主な活動の各農委での取組状況について報告。今年4月の農委法改正で策定が義務規定となった「農地等の利用の最適化に関する指針」は42全ての農委で策定済となった。「地域の農業者・農地所有者等の意向把握」では、「調査単体で郵送」が最も多く14市町村。「未実施」も同数の14市町村だ

が、その多くは地域計画素案策定に向けて今年8月から10月にかけて調査を予定している。「農業・農地の果たす役割についての住民理解促進」では、「市民農園、体験農園、福祉農園等の推進」（16市町村）が最も多く、次いで「学校給食への地元農産物の導入促進」（14市町村）、「農業体験学習の指導」（10市町村）の順となった。

委員会において課題のある農地転用案件が散見されており、都市計画法による地区計画区域内の農地転用について、国の覚書に反し開発許可区域を越えて転用許可を行った事例などを報告した。また、農委における審査で申請者からの聞き取り・確認が不十分なケースがあることから、農業会議が府並びに農委職員協議会と協力して実施している業務推進検討会において、参考資料を作成予定であることを説明した。（北川）

# 富田林市・兵庫県洲本市農委 姉妹提携で研さん重ね44年



中谷会長(右)と齋藤会長。両農委は活発な意見交換を行った

富田林市農業委員会(中谷清会長)は7月28日、姉妹提携を結んでいる兵庫県洲本市農業委員会(齋藤文拓会長)と大阪市内・シテイプ

ラザ大阪で令和5年度洲本市・富田林市姉妹農業委員会役員会を開いた。この姉妹提携は昭和54年4月に両市の農業の発展に寄与することを目的に締結。全国で初めての姉妹提携農委の誕生であった。以降、今日に至るまで定期的な情報交換や相互訪問などの交流を重ねてきた。中谷会長は、「地域計画など共通する課題があり、それぞれの取り組みが互いの参考になると考えている」、齋藤会長は、「両市の農業が異なるからこそ新たな学びがあることを期待したい」とそれぞれ意気込みを語る。(沼田)

# 農委大会開催などを審議

## 第47回理事会

農業会議は8月21日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第47回理事会を開き、令和5年度農業委員会大会の開催を決定した。また、農業会議職員服務規程の一部改正について承認したほ

か、報告事項として、国に対し提出した食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する意見(パブリックコメント)について説明した。基本法の重点は「食料安全保

障」であることを踏まえ、国内では食料自給率の向上が重要であるとして、米を中心とした生産力の増進や米の消費拡大を図ること、小麦等については日本の風土に合うよう一層の試験研究、品種改良を行うこと、農業経営者の所得向上を実施すること等を意見とした旨を報告した。(中島)

## 第89回常設審議委員会

農業会議は8月18日、第89回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(豊能町、岸和田市、泉佐野市、堺市、河南町、河内長野市、大阪狭山市、東大阪市、枚方市、四條畷市農業委

# 地区連総会、各地で開催

6月～8月にかけて、府内各地で農委地区連の総会が開かれた。農業会議からは、農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。概要は次のとおり。

- ①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者。
- 豊能地区農委連合会(会長・辻博美豊中市農委会長)
- ①6月27日、②池田市役所、③鈴木専務理事兼事務局局長
- 北河内地区農委連合会(会長・友田正直交野市農委会長)
- ①7月26日、②枚方市役所、③鈴木専務理事兼事務局局長
- 三島地区農委連合会(会長・森本茂高槻市農委会長)
- ①8月3日、②高槻市安満遺跡公園パークセンター内、③北川次長兼総務課長
- 泉南地区農委連合会(会長・谷口敏信岸和田市農委会長)
- ①8月1日、②岸和田市立職員会館、③沼田主事
- 中河内地区農委連合会(会長・齋藤曉八尾市農委会長)
- ①7月28日、②八尾商工会議所会館、③北川次長兼総務課長

## 三島地区職協総会開催

### 農地法関連課題等を情報共有

三島地区農業委員会職員協議会総会が7月25日、高槻市役所で開かれ、同地区の農委職員など計21人が出席した。総会後、増山総務課主幹から、

農地法等業務推進検討会で議論・情報交換した内容について伝達。既報(詳細は第850号)の地区計画区域内でも開発許可と同時に許可(同日、同目的、

員会会長) 14件(1万8073平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。  
【第1号議案】  
件数 面積(平方メートル)

第4条	3	1663
第5条	11	1万6410
合計	14	1万8073
(農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地1件)		

同面積)が必須であることや、土地造成のみを目的とする農地転用は許可できないことなど、具体的な事例を紹介した。その後、非農地証明の取り扱いや、下限面積要件廃止に伴う新規就農等の判断基準について、各市町の実情を踏まえ活発な意見交換がなされた。(増山)

# 大阪オリジナルぶどう

## 新愛称「虹の雫」に決定

大阪府は8月18日にぶどうエキスポ2023@てんしばを開催。大阪オリジナルぶどうの新たな愛称を「虹の雫」に決定したことを発表した。

これまでの呼称は「ポインタ」。約50年前に大阪府農林技術センター(現「地独」大阪府立環境農

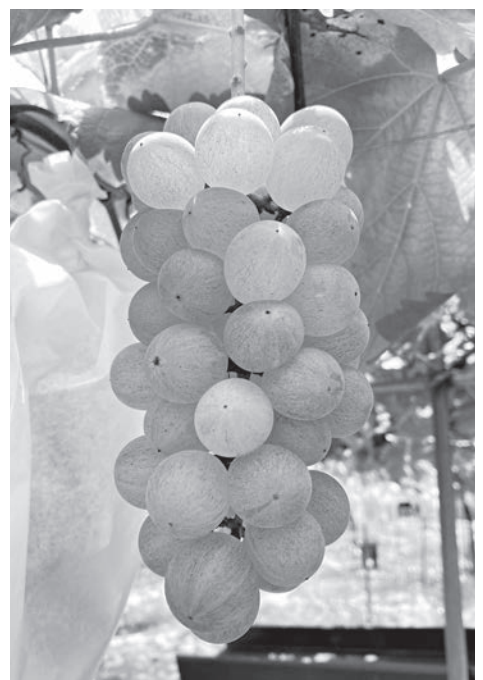
林水産総合研究所)が大阪独自品種の開発に着手し、紆余曲折を経て平成30年に品種登録された。

府は本格的な普及に取り組みにあたり、新たな愛称を一般公募。700通超の応募の中から「虹の雫」が選ばれた。

虹の雫は巨峰系統の3倍体ブドウで糖度が高く芳醇な香りが特徴。黄緑色、黄色、薄紅色と収穫時期によって色が変わっていく珍しいブドウだ。

当日は試食も実施した。原田環境農林水産部長は「新たな愛称『虹の雫』を覚えていただき、ぜひ周りの方々に美味しさを伝えてほしい」と呼び掛けた。

(田村)



府は今後「虹の雫」の本格的な普及に取り組む  
(写真提供・大阪府環境農林水産部農政室)

### 随 想

私が所属する大阪府生活協同組合連合会は、大阪府内の33の生活協同組合(生協・コープ)が加盟している生協の連合会です。

生協と聞いて多くの人が思いつくのは、トラックで食料品などの配達やスーパーマーケットだと思います。このような生協は「地域(購買)生協」と言い、弊会には10生協が加盟しています。

その他に、診療所や病院での医療事業や、施設や訪問等による介護事業を行う「医療生協」が7生協、大学のキャンパスで、食堂や、書籍・文具の売店等を展開する「大



大阪府生活協同組合連合会

事務局長 小山 正人

## 大阪産で大学生の食を支援 「協同組合」を知る機会にも

学生協が12生協、企業等の社員の福利厚生に関わる事業を行う「職域生協」が2生協、共済等の保証事業を行う「共済生協」が2生協加盟しています。このように生協は、消費者の

はさまざまでした。「地域(購買)生協」は、ご家庭まで食品を届けてくれる利便性から、組合員の生協利用が大きく伸びました。現在はコロナ禍前に戻りつつある状況です。

暮らしに関わる様々な事業を行っているっており、大阪府内では平均で、世帯の3軒に1軒は、地域生協の組合員という状況です。さて、コロナ禍では、先の生協の事業種別により、その影響

一方、「大学生協」は、休校やオンライン授業の普及により、大学に学生が来ない状況が長く続いた為、厳しい経営状況となりました。事業や人員配置の見直し等により、何とか局面を乗

り切ってきました。

現在は、授業も対面に戻り、キャンパスに大学生が戻っては来ましたが、コロナ禍によって大学生のキャンパスライフが変化し、サークル活動等の減少から、キャンパス滞留時間は短くなり、大学生協の利用改善には繋がっていません。

このコロナ禍で、弊会では大学生協と共同し、「生活困窮する大学生への食の支援」を行いました。大学生の主なアルバイト先である飲食店が営業規制等でバイトの激減、また親の仕送りも減少、そして休校やオンライン授業で友達とも会えずに孤立する大学生への支援として、生協の食品やJAさんの協力による大阪産白米を、大学生に提供しました。

2020年11月から2021年11月まで4回実施し、のべ1万人の大学生を支援しました。2022年6月からは、JAさんから大阪産白米を、大阪府漁連さんから、大阪湾で獲れたじゃこやシラスを、弊会が購入し大学生協に提供、大学生協食堂で安価なメニューで提供する方法に変更し実施しています。大阪産のお米や、大阪湾で獲れたお魚、「おおさかもん」を知って食べる地産地消の取り組みとして、また、農協、漁協、生協など協同組合を知ってもらう機会として、今後も続けてまいります。

◇筆者の紹介(こやま まさと)

1965年埼玉生まれ、大阪育ち、奈良在住。1984年大阪いずみ市民生活協同組合に就職、2008年大阪府生活協同組合連合会に移籍。現在に至る。